

ひばりの通信

第10号 H18.11月発行
発行：宮城県石巻港湾事務所
〒986-0845 石巻市中島町17番2号
TEL0225-95-6271
FAX0225-95-6273

石巻港雲雀野北ふ頭(水深-10m岸壁)供用開始!

石巻港雲雀野北ふ頭が、10月1日から供用開始となりました。

雲雀野地区の埋め立ては、大型船に対応した岸壁の整備と工業用地の確保を目的とし、昭和56年に計画がスタートしました。

その一環である雲雀野北ふ頭は、大型船の入港に対応するため平成7年度に事業を着手し、平成18年4月に岸壁及び背後の野積場が完成しました。

水深-10m岸壁(1バース)が完成したことにより、雲雀野中央ふ頭(水深-13m岸壁)に続き、大型船に対応できる岸壁が増加しましたので、今後さらに大型船の入港が期待されます。

併せて、背後の約4万㎡のふ頭用地も使用可能となりました。

このふ頭は、現在売却中の木材木製品製造業用地に隣接しており、ふ頭の完成により企業立地にも弾みがつくものと期待されます。

なお、外航船が入港するためには、「海上における人命の安全のための国際条約」(通称SOLAS条約という)に基づく保安対策が必要となります。11月中にはその保安対策を完備し、外航船の利用が可能となる見込みです。

【雲雀野北ふ頭の概要】

1 岸壁：延長 170m
対象船舶 貨物船 12,000DWT 船長 144m

2 野積場：面積 40,500㎡



10月6～8日の低気圧による被害

10月6～8日にかけて宮城県を襲った低気圧は全国各地に大きな爪あとを残しました。宮城県全体で被害総額約97億円にのぼり、石巻管内にも暴風・大雨・高潮・波浪による大きな被害をもたらしました。

全国ニュースでも大きく取り上げられた、女川湾で発生したサンマ漁船「第7千代丸」座礁事故による死者・行方不明者合わせて16名もの大きな人的被害を始め、道路の損壊、家屋の損壊・浸水被害、農作物や水産物への被害、漁船や養殖施設・定置網等への被害、そして防波堤の倒壊や護岸の崩壊等、風、雨、高潮による被害が報告されました。

港湾事務所管理の施設は、石巻港では、大雨による路面の冠水、暴風による樹木の倒壊があり、一部の臨港道路において、規制をいたしました。地方港では、高潮による荷捌地への浸水被害、流木その他の漂流物による被害等がありました。

今後、被災箇所の復旧を行っていきます。

港湾施設の被害状況



10/7 荻浜港(荷捌地浸水)



10/10 金華山港(流木被害)

被害状況について(11月10日現在) 宮城県全体の被害金額

被害種別	被害額(千円)
農林水産業関係	6,855,797
公共土木施設	2,842,080
公立学校施設	14,539
環境生活部関係施設	504
保健福祉部関係施設	5,983
合計	9,718,903

石巻管内の産業別被害

市町	被害種別	被害額(千円)
石巻市	農林業関係	599,682
	水産業関係	2,078,885
	その他産業	20,432
東松島市	農林業関係	96,724
	水産業関係	33,573
	その他産業	1,768
女川町	農林業関係	17,462
	水産業関係	979,661
	その他産業	43,884
合計		3,872,071

雲雀野工業用地(F区)の分譲について

雲雀野F区は、木材木製品製造業用地として現在分譲を行っております。今年10月には雲雀野北ふ頭が供用され、今後ますます利便性が向上するものと期待されます。

F区の全体面積約26haのうち、現在購入が可能な面積は10haです。

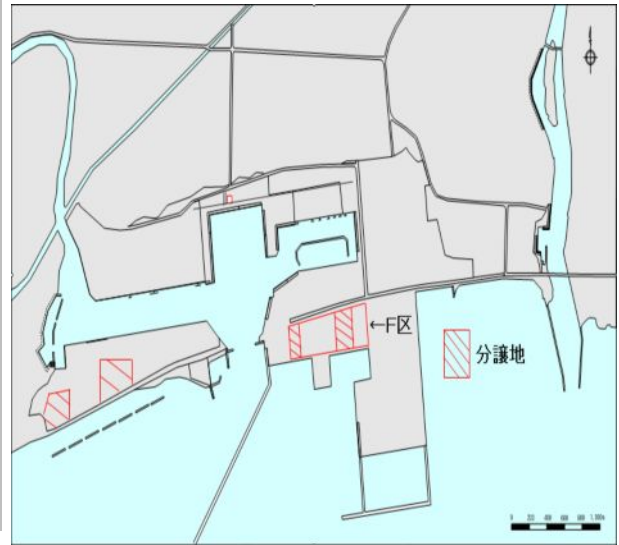
また、石巻市西浜町や東松島市にも分譲地があります。

購入を希望される場合は、下記までお問い合わせ願います。

<工業用地問い合わせ窓口>

宮城県石巻港湾事務所

港政班 0225-95-6272



石巻港臨港道路の一斉清掃実施

10月17日(火)に、石巻港清港会の主催で、石巻港臨港道路の一斉清掃が実施されました。石巻港に立地及び活動している企業や団体・行政機関、56団体141人が参加し、空き缶・ペットボトル・タバコの吸殻をはじめ、粗大ゴミである古タイヤ・自転車などが回収されました。今回、回収されたゴミの量は、約1.9tでゴミ袋約400袋分でした。



清掃に参加された皆様、大変お疲れ様でございました。

石巻港の入港船数の実績(速報値)

(単位:隻)

月	外航船	内航船	合計	月	外航船	内航船	合計
1	58	509	567	7	45	510	555
2	40	431	471	8	48	524	572
3	61	468	529	9	44	522	566
4	57	425	482				
5	45	421	466	合計	447	4283	4730
6	49	473	522	前年比	106%	100%	101%

外航船

外国航路を航行する船

内航船

港内航路を航行する船

今後の管内工事について

1 南浜ふ頭の舗装改修工事

長年のご利用者の要望により、今年度大規模な工事を実施できることになりました。調査段階より、ご利用者皆様のご協力をいただき、支障なく調査が終了し工事発注に至ったことについて、深く感謝を申し上げます。また、工事に先立ち行った説明会並びに打ち合わせでもご協力をいただき、皆様のご要望の強さを改めて感じる次第であります。

工事は2月末の完成予定で、現在測量作業を行っており、ほぼ工程どおりの進捗状況です。今後、工事範囲を大きく3分割し、順次工事を行っていく予定です。現在着手している範囲（第1番目）については、年内中に完了する予定です。また、1月中旬より2月末までの期間は岸壁背後が施工範囲となり、岸壁の使用が不可能となります。

現在の工事は、南浜全体を工事範囲としておりません。現在行っている工事が終了し次第、引き続き残った範囲の舗装改修を計画しています。

2 道路舗装改良工事

大手ふ頭前の道路（北3号線交差点～北4号線交差点間）および石巻埠頭サイロ前交差点の道路（北3号線）の一部について舗装改良工事を予定しております。工事は、年末から来年3月までの期間を予定しております。

3 防舷材及び車止め工事

釜地区において、船舶の接岸、ふ頭作業の安全確保を目的として平成16年度より老朽化した防舷材、車止めの取替え工事を実施しております。今年度は、防舷材8基、車止めL=186mを実施しております。

4 雲雀野地区西防波堤工事

雲雀野地区の静穏度向上のため、南防波堤を延伸しているところですが、来年度より、西防波堤においても工事を実施いたします。現在の雲雀野地区の風波に対する静穏度は、97.5%以上確保されていますが、西防波堤の工事は風波のみではなく、長周期波に対する静穏度向上を目的としております。来年度より、地盤改良から着手予定です。

◆ ご利用されている皆様には、ご迷惑、ご不便をおかけする場合がありますが、いずれの工事も施設の安全性の向上、機能性の向上を目的とした重要な工事です。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

なお、工事工程は天候等の影響により若干の前後が生じる場合がございます。

編集後記

昨日テレビを見ていたら、モラルについて討論をしており、現代人のモラルは無くなってきたようなことを話していました。岸壁施設は、県民皆様の財産です。間違っ壊すこともあるでしょう。もし、朝、あなたの車が壊されていたらどう思いますか？もし、あなたが相手にぶついたら逃げますか。港湾施設も同じです。私は、皆様のモラルを信じたいです・・・。

問い合わせ先 宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845

石巻市中島町17番2号

TEL 0225-95-6271

FAX 0225-95-6273

E-mail iskown@pref.miyagi.jp

当所のホームページでも、いろいろな情報を掲載しておりますので、是非そちらもご覧ください。

ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/is-kouwan/>